

第 16 号

令和7年度熊本県電気事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和7年度熊本県電気事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 事業収益	3,459,209千円	△6,553千円	3,452,656千円
第2項 営業外収益	30,801千円	△6,553千円	24,248千円
	支	出	
第1款 事業費	3,126,137千円	82,421千円	3,208,558千円
第1項 営業費用	2,663,455千円	82,421千円	2,745,876千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「2,033,472千円」を「2,018,472千円」に、「32,115千円」を「30,751千円」に、「1,501,357千円」を「1,487,721千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 資本的支出	2,299,026千円	△15,000千円	2,284,026千円
第1項 建設改良費	303,267千円	△15,000千円	288,267千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	494,890千円	54,634千円	549,524千円

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業局所有施設等管理業務	令和 8 年度	千円
	～令和 1 0 年度	84,136
	年次別内訳	
	令和 8 年度	37,380
	令和 9 年度	22,426
	令和 1 0 年度	24,330
情報処理関連業務	令和 8 年度	1,544
事務機器等賃借	令和 8 年度	1,170

令和 8 年 2 月 1 7 日提出

熊本県知事 木 村 敬